

第2回東御市まちづくり審議会議題に係る追加意見・回答書 (令和2年度総合計画進行管理施策の評価結果について)

資料8

ご意見	回答
<p>I-1-1 具体的見直しの欄で、「不法投棄を重点的に」とありますが、これはたくさんの部分を指していると考えます。それは大切なことですが、それだけに決めるのではなく、いつも歩く道路にもごみが散乱し、すぐ脇を流れる小河川に流れ込んでいます。また、田畑の草刈りをした後の草を片付けない人が多く、それも小河川に流れ込み、時々、歩道道路に水が溢れます。私たちが歩く通学路にもあります。これらの指導も不法投棄と同じくらい大切に考えてください。</p>	<p>道路等にあるゴミも、「不法投棄」と捉え、不法投棄パトロールや環境監視員の活動により回収を行い、捨てられない環境づくりに努めています。ゴミの投棄禁止のほか、土地の適正管理についても、市報などにより啓発してまいります。</p>
<p>I-1-2 河川愛護活動実施区数の欄「水環境は良好に保全されており」に対し、愛護活動の実施をどこまで見ているかですが、「日頃、接する河川を見て、河川に大量に生い茂る草や、樹木のことを考えると、良好という表現は疑問です。 これらが、今までは考えられないような大水により流された時、どのような氾濫に結びついていくかと考えれば、恐ろしいです。川は県や国の責任かもしれませんが、今の状態では災害に結びつく可能性があると考え、国県に依頼し、早急に、除去すべきです。草木が生い茂り、危険と思われる個所は、調査をしたらどうでしょうか。</p>	<p>河川BOD平均値が同水準で推移していることから「水環境は良好に保全されている」としていますが、河川敷等に草木が繁茂する状況も確認しています。 一級河川内にある災害時に影響となりうる支障木については今後も継続して県へ要望してまいります。</p>
<p>I-2-4 再生可能エネルギー施策ですが、進捗率は良く、有効性、効率性がAです。これに疑問を感じます。補助事業を使って自宅に設置される方は、環境を考えられています。しかし、補助事業を使っても、結構な高額で、設置できない皆さんも大勢いると思います。私も実施したいと思いますが、経済的に無理な状態です。 ライフスタイルの見直しをしながら生活するうえで、このような環境を守る気持ちに、意識に公平的に行動できるような仕組みはないでしょうか。例えば、設置費用を借りて購入する時の利子補給とか、以前、飯田市でNPOだか、市民間の貸し借り(?)で太陽光の設置購入をしている組織がありませんでしたかしら?</p>	<p>成果指標・進捗管理指標目標値により判定しA評価としています。補助事業については、脱炭素社会実現に向けた取り組みのひとつとして、導入促進を行っている事業で、「公平性」とは異なる視点のものであるため、利子補給については考えておりません。まずはできることから始めていただきたいと思います。 今後、地球温暖化地域推進計画の改訂に際し、引き継ぎ地域特性を研究し、環境負荷の少ないまちを目指す取り組みを考えてまいります。</p>
<p>II-2-5 可燃ごみの更なる減量は、まだ出来ると考えます。リサイクルの方法により、少しの手間で、可燃ごみを減らせます。(大きなものは、紙類、お菓子の箱類などをリサイクルにすることなど)それらの方法を市民の皆さんに提案することを積極的に行うことだと思います。(ごみ減量アドバイザー制度の活用)</p>	<p>可燃ごみに混入している資源物(紙類、生ごみ等)を分別してお出しいただくこと(リサイクル)に加え、ごみの発生を抑制すること(リデュース)、繰り返し使うこと(リユース)などにより、さらなる可燃ごみの減量につなげていきたいと考えております。 市報及び市ホームページなどを活用しての3Rに関する情報発信・啓発、ごみ減量アドバイザーの養成・活用、生ごみたい肥化講習等、工夫しながら引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>II-1-8 通学路安全対策着手率ですが、怖い箇所を「通学路安全推進会議」が現場検証していますので、すぐできる対策は進めて欲しいです。 ただ、ここに記載されていないところや、今回現場検証がなされていない箇所もありますので、その検討もお願いします。通学路は最優先してください。 交通安全計画の作成説明時に、地域が一体となった交通安全対策の推進で、「対策委員などを設けて」各区毎に通学路の安全を考えていると説明されました。積極的なお話で、早く設置され、対策が推進されることを待ち望みます。</p>	<p>早期対策が可能な箇所については、継続して実施して参ります。 また、地域または各区毎とした、通学路の「見守り隊」等の活動推進についてもお願いして参りたいと考えます。</p>
<p>II-1-9 公共交通、デマンド交通が、公共交通活性化協議会で検討されていますが、全国的な問題である公共交通は、山坂の多い我々には、便利に、自由に、元気に活動できるように、最低必要なことです。自家用車運転者も、いつかは、手放す時期が来ます。現在の高齢者だけの問題でなく、地域に暮らす全てのみなさんの課題です。先進地の事例を研修して、東御市にあった公共交通のあり方が出来あがればいいですね。しなければなりません。</p>	<p>地域公共交通計画については、市民が主体となる東御市公共交通活性化協議会を設立し、現状の移動実態やニーズ把握及び実証実験等を行い、これら結果を踏まえて、令和4年度に地域公共交通計画を策定してまいります。</p>

ご意見	回答
<p>II-3-12 コロナで、実績が少ないですが、今までの(広場に集まり、消火器と消火栓の放水、賞味期限が近い非常食の試食の訓練)防災訓練を改善して、ハザードマップを読み解き、自分たちの区がどのような状態にいるかを認識しながら、いざ、災害が出たらどうするという、行動を起こす訓練をしてほしい。かつて、熊本県で起きた災害の時、今まで年5~6回防災訓練をしてきたが、何の役にも立たなかったというコメントがありました。東御市の現状の訓練では、これと同じです。</p>	<p>例年行っている防災訓練の情報提供時等を活用して、他市の区の取り組み事例を紹介しながら消防団と区が連携して、例えば隣組単位に声掛けをして避難する、避難タイムラインに沿った訓練を行うなど、それぞれの区で自主的に取り組むべき訓練メニューの作成を依頼するとともに、市としてもサポートしてまいりたいと考えております。</p>
<p>III-2-20 不登校児童生徒のことでありますが、関係機関が連携を図っていくとありますが、現在の状況に対する対策はその通りで、各児童や生徒により、違いは多くありますので、不登校等で悩む家族はどの位の苦しい状態か推し量れません。 ただ、不登校、不登校気味は、将来につながり、3060社会からいまや、6090時代といわれ、現状がそうです。今の不登校がそのことに、繋がっていく可能性が大で、早い時期からの対策が必要と考えています。それは、成長してからでなく、幼少年期からの対策が必要で、生活環境に負けない人間になるために、小学校の時代から、大勢の子供たちと遊び、ふれあい、多くの経験をさせる環境が必要なことです。 スマホやネット、ゲームもいいます。ただ、現実の社会の中で、生きた人間で、手で触れれば形のあるもので、木や草など、現実の現物の経験をさせなければ、心身が育ちません。 それぞれの地域づくり協議会、しげの里づくりの会などの地域の組織をもっと活用して小学校と連携をし、小学校にコーディネーターを配置して、子供たちの健全な育成を進めるなど、早いうちの対策が必要と考えます。東御市の子供たちが将来東御市に戻って来たいという経験を、小さい時代からさせるということです。</p>	<p>児童が様々な体験や経験をすることは、青少年の健全な育成に必要なことと考えます。 そこで、青少年健全育成計画に基づく青少年の自己形成育成支援の施策として、各小学校にて平成31年から放課後の子どもの遊び体験事業を実施しており、東御清翔高校ボランティア部等との遊びの体験交流を行っております。 令和3年度からは、文化・スポーツ振興課とも連携をして、内容の充実を図り、地域のボランティアの方々(民生主任児童委員、各地区育成会等)も参加していただき、異年齢間の交流体験を行っております。 来年度以降は、「げんき塾」を放課後子ども教室として、事業化していく予定です。そのなかで、地域組織の活用や小学校ごとのコーディネーターの配置については、検討・研究してまいります。</p>
<p>IV-3-32 支え合い台帳の作成は、進んでいます。ただ、私たちの区を見ると、後の維持管理がなされていません。数年前に作成したままです。この管理をしっかりしないと台帳の意味がなさないで、しっかり、各区の状況を把握し、それによっては、適切な指導をしてください。</p>	<p>支え合い台帳の更新作業を行うにあたり、社会福祉協議会では更新の費用補助や更新方法の相談を受付けていますが、更新については説明会等を行ってまいります。</p>
<p>IV-3-33 障がい福祉計画等についてですが、作成の時、調査アンケートをしておりますが、必要な人へのアンケートなどはどうでしょうか。精神障害者の親の会では、なかなか、精神障害に対する政策の進み方がないと話し合われます。 身体障害者福祉協会や、知的障害者の親の会などは、自分たちから、または家族などから障害等の不都合を世間(国や区市町村)に訴えてきて、各種の制度が作られてきています。しかし精神障害に関しては、タブー的な感情(世間に知られたくない)などが絡み、なかなか現状が世間に見えてきていません。それ故に、困っている課題を訴えることがほとんどなされずに、制度に乗れない精神障害者がたくさんいます。また、困っていても、家庭の中だけで抱え込んでいる状態です。閉じこもりの皆さんも同じではないかと感じます。このような状態にいる皆さんにぜひ、手を差し伸べて、「誰一人取り残さない、持続可能な社会づくりのSDGs」の精神に則っていただきたいです。</p>	<p>市の総合障がい計画策定に伴い、障害福祉サービスを利用して障がい者および障がい児、未利用の障がい者および障がい児の双方にアンケートを実施しました。また、それぞれの障がい関係する市内の各種障がい者・児の団体にもヒアリングを行い、現在の課題と要望を聞き取ったうえで計画に反映しております。 今後も障害の種別に関わらず、持続可能な社会づくりに向けて取り組んでまいります。</p>
<p>V-11-47 協働のまちづくりの推進のこれから先ですが、今年、各区の役職で参加した皆さんが次年度は関わらないという状況があり、担い手、特に、中堅や若い皆さんの関わりが薄く、継続が懸念されます。担い手が広がらない地域への指導などをお願いします。 9年前にしげの里づくりが始まる時、「地域で生産性を出し、自力でも地域づくりをしてほしい(?)などというご挨拶があったように記憶しているのですが、(その時に5年間30万の助成金が出たか)現在の私たちの事業等は、行事ばかりに固執し、地域づくりの発展性が少なく感じますが、いかがでしょうか。もう少し、人づくりや里づくりなどを、たとえ自立はできなくても、それに近いように、サポーターの皆さんを中心に、発展性が出てくる取り組みを行っていかねばと案じています。</p>	<p>市としても担い手の育成が図られるよう、可能な範囲で助言・指導を継続的に実施します。 地域づくり協議会の取組みが、行事にとどまらず地域づくり活動が継続的かつ発展的に行えるよう、これまで以上に地域づくりサポーターによる支援を強化し協働のまちづくりを推進します。</p>

ご意見	回答
<p>V-13-51 市民参画の促進の項目ですが、まちづくり懇談会は、5月に市政運営の説明会を市、秋ごろに地域づくりの懇談会とありますが。5月の懇談会は、2月から3月の初めにしたらどうでしょうか。新しい区長は1月から動きます。前年の引継ぎをして、スタートします。そこで、まだ、これからという時期に市政運営の話をし、その考え方などを聞いて、引きついた事項なども併せて、自分たちの区の運営や地区の運営を行っていく。 そして、8か月から10か月ぐらい経って、区の運営状況等も承知出来たところで11月ごろ「地域づくり」をテーマとした懇談会を行い、区長も次年度への引継ぎをする、というほうが解りやすいと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>前半のまちづくり懇談会での市政運営に関する説明につきましては、新年度予算とともに3月議会にお認めいただきました重点事業について説明をさせていただいておりますので、5月開催としていきます。 後半の地域づくり懇談会につきましては、区長の皆さまの活動からの課題や地域ビジョンにより地域独自の内容となるよう調整するとともに、各区の引継ぎ事項に反映できる10月末から11月初旬の開催としていきます。</p>
<p>V-14-52 男女共同参画ですが、以前とはだいぶ認識が広がってきていると思います。 ただこの言葉は結構固く、「女性を、女性だけを」という拒否っぽい反応も根深いことは確かです。「男女が共に参画する」という雰囲気が出るともう少し、柔らかくなると思います。「男女共同参画(男女が共に参画)」は、朝、起きて「おはよう」の言葉が交わされた時から、始まるのではないのでしょうか。</p>	<p>関係団体との連携により、SDGsの理念を踏まえた、ジェンダー平等の視点の浸透と、性別による固定的役割分担にとらわれることのない男女が共に参画する社会の実現に向けた啓発事業を、今後も進めてまいります。</p>
<p>効率性、経済性、総合評価については、根拠が示されておらず、どうしてこのような評価となったのか、当該判断が妥当か、判断できない。本来は、少なくとも総合評価の根拠の要旨のみでも、記載される必要があるかと思う。R2年度は、コロナ禍で中止・限定された企画等が数多くあり、指標の有効性がD評価等が多くあったが、他の指標をBとし、総合評価をBとした根拠が分からず、説明不足な印象を受けた。改善策として、例えば一言程度でも、評価の理由に言及したうえで、次年度以降はどのようにするか、提示されてはどうかと考える。 とくに、コロナ禍で有効性がC、D項目となったケースがある場合は、今後のコロナ対応の方針については、一言程度、言及していただきたい。(すでに記載がある箇所は、加筆不要。)</p>	<p>効率性、経済性、総合評価について、評価を行った根拠や現状等を明記するよう、また、コロナの影響についても状況をきさいできるよう、次年度に向けて様式を変更していきます。 有効性がCもしくはD評価であり、総合評価がAもしくはB評価の事業につきましては、別紙一覧表内『施策を構成する事務事業の方向性(具体的な見直し・改善等)』に追記するとともに次年度に向けても継続していきます。</p>
<p>・コード26 指標の「小中学生…」と「湯の丸…」は誤植では？</p>	<p>修正しました。</p>